



神奈川県

令和8年2月9日

令和8年度当初予算（案）主要施策の概要

健 康 医 療 局

問合せ先
健康医療局総務室
企画調整担当課長 市川
電話 045-210-4612

目 次

I 令和8年度当初予算（案）前年度予算比較表	1
------------------------	---

II 令和8年度主要事業の概要	3
-----------------	---

施策1 支え合う地域社会づくり

1 生涯を通じた健康づくりの推進	
(1) 未病を改善する取組の推進	3
(2) 未病改善等によるがん予防や早期発見の促進	5
(3) 歯及び口腔の健康づくりの推進	6
(4) こころの健康づくりの推進	6
(5) 母子保健の推進	7

施策2 高齢者が安心して生き生きとくらせるしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらせる保健福祉の充実	
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	9

施策3 障がい者が地域で安心してくらせるしくみづくり

1 障がいのある人が、地域でその人らしくくらせる支援の充実	
(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化	9

施策4 地域における持続可能な保健・医療体制の整備

1 地域医療体制の整備・充実	
(1) 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	9
(2) 医師等の育成・確保・定着対策の推進	12
(3) 総合的な救急医療体制の整備・充実	13
(4) 精神保健医療の充実	15
(5) 医療安全対策・医療情報提供の推進	16
(6) 県立病院の機能整備等	17
(7) 国民健康保険財政の強化等	18
(8) 後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた支援	19
2 がん医療提供体制の充実	
(1) がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進	19
(2) 県立がんセンターの機能強化	20
3 循環器病対策の推進	
(1) 循環器病対策の推進	20
4 疾病対策の推進	
(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	20
(2) 感染症対策の推進	22

5 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進	
(1) 医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化	23
(2) 医薬品の適正使用の推進	23
(3) 献血の推進	23

施策5 保健・医療人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療人材の育成と確保・定着	
(1) 保健・医療人材の養成の充実	23
(2) 保健・医療人材の確保・定着対策の充実	24
(3) 保健・医療現任者教育の充実と専門性の向上	25

施策6 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化

1 災害に強いまちづくり	
(1) 建築物などの耐震化の推進	25
2 災害時医療体制の充実	
(1) 災害時医療体制の整備	26
3 放射能などへの対策の強化	
(1) 放射能測定及び情報提供	27

施策7 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

1 厳しさを増す犯罪情勢への取組	
(1) 組織犯罪対策の推進	27

施策8 生活の安心の確保

1 食の安全・安心の確保	
(1) 食の安全・安心の確保の推進	28
2 安全で衛生的な生活環境の確保	
(1) 動物愛護管理の推進	29
(2) 海水浴場のたばこ対策の推進	29

III 令和8年度主な事業

1 地域医療構想の推進	30
2 医療DXの推進	31
3 救急医療提供体制の整備	33
4 低出生体重児への育児支援	34
5 未病社会システムの調査検討	35
6 ピロリ菌の早期発見に向けた取組	36

I 令和8年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

科 目 内 訳	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳			
			増減額 A - B	伸率 A / B	特 定 財 源			一般財源
					国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
(款)衛生費	263,389,012	237,303,124	26,085,888	111.0%	17,427,318	1,056,000	11,825,993	233,079,701
(項)公衆衛生費	21,752,980	19,987,740	1,765,240	108.8%	4,692,386	-	294,431	16,766,163
(項)環境衛生費	1,482,343	548,061	934,282	270.5%	101,008	923,000	340,315	118,020
(項)保健所費	740,622	404,850	335,772	182.9%	-	94,000	24,664	621,958
(項)医薬費	221,020,679	198,767,706	22,252,973	111.2%	12,501,092	-	11,079,756	197,439,831
(項)病院費	18,392,388	17,594,767	797,621	104.5%	132,832	39,000	86,827	18,133,729
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	-
(款)教育費	3,914,934	4,162,772	△ 247,838	94.0%	-	-	27,406	3,887,528
(項)大学費	3,914,934	4,162,772	△ 247,838	94.0%	-	-	27,406	3,887,528
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	-
健康医療局 計	267,303,946	241,465,896	25,838,050	110.7%	17,427,318	1,056,000	11,853,399	236,967,229

※給与費を含む。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

科 目	内 訳	令和8年度	令和7年度	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳				
		当初予算額	当初予算額	増減額	伸率	国 庫 支 出 金	分 担 金 及 び 負 担 金	財 産 収 入	繰 入 金	諸 収 入
		A	B	A - B	A / B					
(款)国民健康保険事業費	690,487,220	672,468,715	18,018,505	102.7%	181,238,509	246,552,737	169,245	58,412,846	204,113,883	
(項)国民健康保険事業費	684,844,638	667,006,790	17,837,848	102.7%	181,238,509	246,552,737	-	53,062,846	203,990,546	
(項)貸付金	150,000	150,000	-	100.0%	-	-	-	150,000	-	-
(項)積立金	292,582	111,925	180,657	261.4%	-	-	169,245	-	123,337	
(項)予備費	5,200,000	5,200,000	-	100.0%	-	-	-	5,200,000	-	-

イ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 (単位：千円)

科 目	内 訳	令和8年度	令和7年度	対 前 年 度 比 較		令 和 8 年 度 の 財 源 内 訳	
		当初予算額	当初予算額	増減額	伸率	貸 付 金 収 入	県 債
		A	B	A - B	A / B		
(款)病院機構資金	6,934,367	7,564,418	△ 630,051	91.7%	3,795,367	3,139,000	
(項)貸付金	3,139,000	3,821,000	△ 682,000	82.2%	-	3,139,000	
(項)公債費	3,795,367	3,743,418	51,949	101.4%	3,795,367	-	

(3) 健康医療局合計

(単位：千円)

科 目	内 訳	令和8年度	令和7年度	対 前 年 度 比 較	
		当初予算額	当初予算額	増減額	伸率
		A	B	A - B	A / B
合 計		964,725,533	921,499,029	43,226,504	104.7%

II 令和8年度主要事業の概要

【事業の対象区域】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村 | ⑥ 町村のみ |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村 | ⑦ 特定市町村 |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他 |

健康・福祉

施策1 支え合う地域社会づくり

1 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 未病を改善する取組の推進

ア ライフステージに応じた未病対策 115,080千円
子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、健康に关心の低い働く世代の意識変容、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナー等を通じ、県民のライフステージに応じた未病対策を推進する。

(ア) 未病女子対策推進事業費 7,062千円①
女性に特有の健康課題（若年女性のやせ、月経困難症、更年期症状・更年期障害等）に焦点を当て、自ら未病改善に取り組む女性を増やすため、ウェブサイトを用いて、未病改善の取組に関する普及啓発を行う。

(イ) 未病対策普及啓発事業費〔一部〕 9,143千円①
子どもが正しい生活習慣を身に付けたり、働く世代に未病改善を意識してもらうため、キャラクターショーの実施や動画の作成、県民向けのイベント等で健康測定・アドバイスを実施する。

(ウ) 糖尿病の未病対策 32,584千円①
糖尿病の未病改善・重症化防止のため、治療中断者・未治療者を治療へつなぐ受診勧奨推進事業を行うとともに、糖尿病に特化したデータ分析等を行う。また、糖尿病を進行させる危険因子である歯周病を含む歯科疾患対策を推進するため、各年代に応じた口腔機能の向上等に関する健康教育や普及啓発等を行う。

(エ) 後期高齢未病改善推進事業費 4,448千円①
高齢者が、自らフレイルを早期に発見し、未病改善の取組を実践できるようするため、市町村や関係団体等と連携しながら自己チェックの機会を提供するとともに、食・運動・社会参加の重要性について普及啓発を行う。

(オ) 栄養・食生活対策推進事業費 4,874千円①
地域特性に応じた食環境づくりを推進するため、特定給食施設等指導、栄養表示の適正化指導等を行うとともに、関係機関、団体等と連携し、低栄養や生活習慣病等の食生活改善に向けた取組や、これらに携わる人材の育成を行う。

(カ) 健康増進対策事業費	1,312千円①
県民健康づくり運動の指針である「かながわ健康プラン21」推進のため、生活習慣病に関する普及啓発、県内企業の安全衛生推進者等に対する講習を実施し、地域における健康づくりを推進する人材の育成を行う。	
(キ) 地域保健総合推進事業費	2,563千円④
地域保健活動を円滑に行うため、保健所事業における地域ごとの課題への対応を協議する調整会議の開催、事業推進に向けた関係団体等との連携強化、多様な活動を担う保健師の確保と質の向上等を目的とした研修及び発表会を行う。	
一部 (新) (ク) ヘルスアップ支援事業費 [一部]	52,446千円①
市町村が行う特定健康診査の受診率向上を図るため、受診率向上に寄与する取組のデータ分析・伴走支援等を行う。	
(ケ) かながわの食育推進事業費	648千円①
県民の食に関する理解を深め、健全な食生活の実践を図るため、かながわ食育月間における食育の普及啓発等を行う。	
イ 未病改善を支える社会環境づくり	913,497千円
企業や市町村等と連携し、「未病センター」の設置・利用を促進するなど、県民が未病改善に取り組める環境づくりを推進する。	
(ア) 未病対策普及啓発事業費 [一部]	5,658千円①
県民が、自らの身体の状態をチェックし、専門家からのアドバイスを受けられる環境を整備するため、「未病センター」設置の促進や、ウェブサイトを使った普及啓発等を行う。	
(新) (イ) 未病社会システム調査検討事業費	5,000千円①
県民、医療機関、産業界等が連携して主体的に未病改善に取り組む社会システムの構築に向けた取組のひとつとして、未病改善の支援に取り組んだ医療機関等が一定の報酬を得られる仕組みに関する調査検討を行う。	
(新) (ウ) 食環境戦略的イニシアチブ推進事業費	12,758千円①
健康への関心の程度に関わらず、誰もが自然に健康になれる食環境づくりに向けて、産学官連携による会議体を設置するとともに、地域における健康・栄養課題の実態等について調査分析を行う。	
(エ) 市町村健康事業費補助	176,950千円②
健康増進法に基づく健康診査や健康教育など、住民の健康増進に資する事業を行う市町村（政令市を除く）に対して補助する。	
(オ) (公財) かながわ健康財団健康づくり補助	27,509千円①
県民をはじめ市町村や企業の自主的な健康づくりを促進するため、県民や企業等の活動支援を行う（公財）かながわ健康財団の健康づくり事業に対して補助する。	

(カ) 地域職域連携推進事業費	1,354千円①
県民の健康管理体制の充実につなげるため、企業の従業員の健康管理において重要な役割を担っている職域と地域との連携体制を整備・推進するとともに、県及び市町村(政令市・保健所設置市除く)の新任保健師の人材育成支援を行う。	
(キ) 国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金	654,268千円①
市町村が実施する特定健康診査等を円滑に推進するため、定率の負担分について、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。	
(ク) 国民健康保険事業促進助成費	30,000千円①
国民健康保険組合が実施する特定健康診査等を円滑に推進するため、組合に対して財政力に応じ補助する。	
ウ 健康情報の活用による効果的な施策の推進	78,092千円
健康医療データを分析し、明らかとなった地域の健康課題への対策に向けて、市町村が行う健康づくり事業への支援など、健康情報の活用による効果的な施策を推進する。	
(ア) 循環器病CKD重症化予防事業費	25,240千円①
治療中断者及び特定健診ハイリスク者に適切な介入を行うことで、循環器病の発症予防、CKD(慢性腎臓病)の重症化予防や人工透析への移行を防止するとともに、医療費の適正化を図るため、対象者抽出に係る市町村の事務負担軽減及び地域の医療機関との円滑な連携を支援する。	
(イ) 健康医療データ活用事業費	52,852千円①
効果的な健康づくり事業の実施を促進するため、健康医療データの収集・分析・加工を行い、市町村と連携した地域の課題分析やデータ活用研修を実施するとともに、健康医療データ活用の基盤整備を進める。	
(2) 未病改善等によるがん予防や早期発見の促進	
ア (公財) かながわ健康財団がん対策推進事業費補助	5,602千円①
がんに対する正しい知識や検診の早期受診などについて普及啓発を行うため、がん征圧キャンペーン等を実施する (公財) かながわ健康財団のがん対策推進事業に対して補助する。	
イ マンモグラフィ講習会等事業費補助	2,220千円①
乳がん検診を実施する人材の育成・確保のため、乳がん検診におけるマンモグラフィ読影及び撮影講習会、乳房超音波講習会の開催にかかる費用に対して補助する。	
ウ たばこ対策促進事業費	6,407千円①
喫煙や受動喫煙による健康影響から若年層や妊産婦を含む県民を守るため、卒煙サポートを行うとともに、(受動) 喫煙防止の推進を図る。	
エ がん対策推進事業費〔一部〕	905千円①
がん検診の必要性を県民に周知するため、企業等へのリーフレット配布によるがん検診の普及啓発を行う。また、がん検診の精度向上のため、がん検診従事者を対象とする研修を実施する。	

〔新〕オ ピロリ菌感染対策事業費 39,100千円①
胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生（学校単位を想定）及び若年層を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。

（3）歯及び口腔の健康づくりの推進

- ア 8020運動推進対策事業費 5,487千円①
糖尿病を進行させる危険因子である歯周病を含む歯科疾患対策を推進するため、地域で歯及び口腔の健康づくりの普及啓発を行う取組（8020運動等）や、各年代に応じた歯科保健、口腔機能の向上等に関する事業を行う。
- イ 歯の健康づくり事業費 9,262千円①
県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、モデル事業を実施する。
- ウ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習事業費補助 406千円①
在宅で療養する要介護者への歯科保健医療を推進するため、口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成する講習会事業に対して補助する。
- エ オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業費 3,915千円①
県民のオーラルフレイル改善を支える地域づくりを推進するため、歯科医療機関と連携した「かながわオーラルフレイル健康相談」の取組支援や、市町村が行う関連事業に歯科医療従事者を派遣し、オーラルフレイルの普及啓発等を行う。
- オ 未病改善のためのオーラルフレイル対応型指導者育成事業費 908千円①
高齢者の口腔機能維持及び未病改善の推進のため、病院や高齢者施設でのオーラルフレイル対策（機能面）と誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃（衛生面）との一体的な対応ができる医療介護分野におけるリーダーの育成を行う。

（4）こころの健康づくりの推進

- ア こころ・つなげよう電話相談事業費 218,906千円①
こころの健康に関する悩みに対応するため、24時間体制・フリーダイヤルでの電話相談を実施する。また、緊急の相談を優先的に対応する専用相談回線を設置する。
- イ I C T を活用したいのちの相談支援体制整備事業費 83,554千円①
若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINEを活用した「いのちのほっとライン@かながわ」を実施するほか、相談窓口を案内するSNS広告を行う。
- ウ こころといのちを守る対策推進事業費 44,843千円①
自殺対策の強化を図るため、若者や自殺未遂者等の支援を行うとともに、自殺対策ポータルサイトやストレスチェックホームページの運営、ゲートキーパーの養成等を行う。

エ こころの健康づくり推進事業費	6,790千円①
総合的な自殺対策を推進するため、自殺の背景にある様々な社会的な要因について、各分野の関係機関・団体と連携し、検討する。また、心のサポーター養成研修やピア相談（精神障がいのある当事者が相談員として受けける相談）を行う。	
オ かながわ自殺対策推進センター事業費	3,334千円②
地域の実情に応じた自殺対策を推進するため、精神保健福祉センター内に設置された、かながわ自殺対策推進センターにおいて、各市町村が策定した自殺対策計画に位置付けられた事業を支援するほか、関係団体等に対して自殺対策に関する情報を提供する。	
カ こころといのちの地域医療支援事業費	1,296千円②
精神疾患の早期発見、早期対応による自殺予防を図るため、かかりつけの医師に対する研修会を行う。	
キ 地域自殺対策強化交付金事業費補助	120,294千円①
自殺対策の強化を図るため、自殺未遂者支援、若者の自殺対策等、地域の実情に応じて市町村が実施する事業に対して補助する。	

(5) 母子保健の推進

ア 母子保健対策事業費	6,704千円①
母子保健対策を推進するため、妊娠・出産に係る正しい知識の普及、不妊・不育の専門相談等の開催、新生児聴覚障害の早期発見・早期療育の推進等を行うとともに、乳幼児健康診査に関する研修会等を実施する。	
イ 長期療養児支援事業費	2,229千円①
長期に療養を必要とする乳幼児及び保護者が、地域で安心して生活できる療育環境を整えるため、療育相談、集団指導養育経験者等によるピアカウンセリング及びきょうだい児支援等を実施する。	
ウ 先天性代謝異常等検査費	53,053千円②
障害の発生予防及び早期治療に結びつけるため、新生児に対してフェニルケトン尿症など20疾患の先天性代謝異常等の検査を行う。	
エ 拡大新生児マスクリーニング検査実証事業費	99,342千円②
新生児マスクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)の対象疾患の拡充を進めていくため、国が実施する実証事業に参画する。	
オ 妊娠・出産支援事業費	5,301千円①
若い世代におけるプレコンセプションケア(将来の妊娠のための健康管理)を推進するため、性や妊娠に関する正しい知識の普及啓発を行い、自身のライフプランを設計することを支援するウェブサイト「丘の上のお医者さん」を運営する。	
カ プレコンセプションケア推進事業費	33,706千円①
若い世代におけるプレコンセプションケア(将来の妊娠のための健康管理)を推進するため、専門家によるオンライン相談や企業向けプレコンセプションケア講座等を実施し、若い男女への積極的な周知等を図る。	

(新)キ	卵子凍結による妊娠性温存等に係る課題検証モデル事業費 国モデル事業に参画し、正しい知識の普及啓発と併せて、将来、早期に妊娠性（妊娠するために必要な力）が低下する可能性の高い女性の卵子凍結等に対して補助する。	120,000千円①
ク	予期しない妊娠等相談支援事業費 予期しない妊娠等に関する悩みや不安を抱えた妊婦等を支援するため、LINE及び電話による相談を行い、必要に応じて産科医療機関への受診同行等を行う。	17,279千円①
ケ	新生児聴覚検査機器整備事業費補助 聴覚障害の早期発見・早期治療を図るため、小規模医療機関等に対して聴覚検査機器の購入経費を補助する。	14,400千円①
コ	不育症検査費用助成事業費 不育症患者の経済的負担を軽減するため、先進医療として、保険外併用の仕組みで実施される不育症検査の費用の一部を補助する。	720千円③
サ	妊娠婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費 メンタルヘルスに課題のある妊娠婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。	15,804千円①
一部(新)シ	低出生体重児育児支援事業費 低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するため、リトルベビーハンドブックの配布を行うほか、新たに母乳バンクが提供するドナーミルクの利用拡大に向けて、医療機関が負担しているドナーミルク使用に係る費用等の支援を行う。	14,627千円①
ス	妊娠婦のための支援給付費補助 全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、子ども・子育て支援法に基づく妊娠婦のための支援給付を実施する市町村に対して給付事務に係る経費の一部を補助する。	63,861千円①
セ	妊娠婦等包括相談支援事業 全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、児童福祉法に基づく妊娠婦等包括相談支援事業を実施する市町村に対して必要な経費の一部を補助する。	79,312千円①
ソ	産後ケア事業補助 産後、心身のケアや育児のサポート等の支援を必要とする全ての方が利用できる環境整備を図るため、地域子ども・子育て支援事業として産後ケア事業を実施する市町村に対して経費の一部を補助する。	244,423千円①
タ	市町村不妊治療費助成事業費補助 希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、市町村と連携して、健康保険の適用外となる不妊治療のうち「先進医療」に指定された治療に係る費用の一部を補助する。	57,705千円①

- チ 妊婦に対する交通費及び宿泊費支援事業費補助 2,887千円①
安全・安心に妊娠・出産ができる環境を実現するため、遠方の医療機関等で妊婦健診を受診、又は出産の必要のある妊婦等へ交通費等の助成事業を行う市町村に対して補助する。

施策2 高齢者が安心して生き生きとくらせるしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらせる保健福祉の充実

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ア 在宅医療の推進 [一部] 6,750千円
在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療に従事する人材を育成するとともに、地域の医師会が実施する研修事業等に対して補助する。

- (ア) 地域在宅医療推進事業費補助 4,157千円①
地域の課題に応じた在宅医療を推進するため、地域の医師会が実施する在宅医同行研修事業や在宅での看取りの支援などの取組に要する経費に対して補助する。

- (イ) 在宅医療体制構築事業費 2,593千円①
在宅医療の体制構築と推進を図るため、県全域又は保健福祉事務所単位での課題抽出や好事例の共有に取り組む協議会を開催するほか、人材育成のための研修を行う。

施策3 障がい者が地域で安心してくらせるしくみづくり

1 障がいのある人が、地域でその人らしくくらせる支援の充実

(1) 神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化

- ア リハビリテーションロボット普及推進事業費 66,254千円⑧
神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。

施策4 地域における持続可能な保健・医療体制の整備

1 地域医療体制の整備・充実

(1) 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進

- ア 病床の機能分化・連携 3,358,995千円

- (ア) 回復期病床等転換施設整備費補助 1,538,694千円①
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床確保の取組を推進するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。

- (イ) 病棟等転換準備経費支援事業 40,824千円①
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床を確保するため、回復期病床等への転換に伴い必要となる人材の確保等に係る経費を補助する。

- (ウ) 川崎構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助 80,000千円⑦
高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応するため、川崎地域における中核的な医療機関である川崎市立川崎病院の再整備事業に対して補助する。

(イ) 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助	1,636,715千円⑦
県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークの構築費に対して補助する。	
⑨ (オ) 地域医療介護連携ネットワーク市民認知度向上事業費補助	7,500千円⑦
地域医療介護連携ネットワークの登録患者数を増加させるため、横浜市域において市民認知度を向上させる取組みに対して補助する。	
一部 ⑨ (カ) 地域医療構想推進事業費	25,262千円⑦
新たな地域医療構想の策定に向けて、医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を充実させるとともに、地域医療提供体制を維持するため、新たに病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。	
(キ) 地域医療提供体制データ分析事業	30,000千円①
行政と医療関係者が各地域における病床機能分化・連携等の推進に係る検討を共通のデータを用いて行うため、地域医療構想に資するデータ分析を実施し、地域医療構想調整会議等に分析結果を提供する。	
イ 在宅医療の推進	130,829千円
在宅医療提供体制を整備するため、在宅医療に従事する人材を育成するとともに、地域の医師会が実施する研修事業等に対して補助する。	
(ア) 在宅医療提供体制整備費補助	72,000千円①
増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。	
(イ) 在宅医療退院支援強化事業費補助	14,058千円①
入院医療から在宅医療への円滑な移行を促進し、増大する在宅医療需要に対応するため、在宅医療を担う診療所等が「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助する。	
(ウ) 在宅医療推進研修事業費	27,510千円①
在宅医療従事者及び検査を担う医師を育成するため、在宅医療トレーニングセンターにおける研修や在宅看取り検査研修を実施する。	
(エ) 小児等在宅医療連携拠点事業費	7,451千円①
医療的ケアを必要とする小児の在宅療養を支える体制を構築するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修等を実施する。	
(オ) 地域在宅医療推進事業費補助 [再掲]	4,157千円①
(カ) 在宅医療体制構築事業費 [再掲]	2,593千円①
⑨ (キ) 時間外看取支援システム整備事業費補助	3,060千円①
介護老人福祉施設等において、配置医が対応できない夜間・休日時間外に看取りに対応できる仕組みを構築するため、介護老人福祉施設と非常勤医のマッチングに関するシステムの整備に係る経費に対して補助する。	

ウ 在宅歯科医療の推進	217,478千円
在宅歯科医療を推進するため、県民からの在宅歯科に関する相談等を行う在宅歯科医療連携室を運営するほか、在宅要介護者等の口腔ケアの質的向上を図る。	
（ア）在宅歯科医療連携拠点運営事業費	137,556千円①
在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携や在宅歯科に関する相談等に対応する在宅歯科医療連携室の運営を行う。	
（イ）要介護・高齢者歯科設置診療所施設・設備整備費補助	75,941千円①
在宅要介護者等の患者の治療機会を提供するため、「要介護・高齢者歯科」外来での継続治療に必要な施設・設備の整備に対して補助する。	
（ウ）歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助	3,119千円①
歯科衛生士、歯科技工士の人材確保及び在宅歯科医療に対応できる人材育成のための普及啓発費用に対して補助する。	
（新）（エ）摂食嚥下機能リハビリテーション医科歯科連携体制構築事業費補助	862千円①
口のリハビリテーションにおける医科歯科連携を推進するため、医科・歯科の両職種が参加する「口のリハビリテーション 医科歯科連携インストラクター講習会」を開催する経費に対して補助する。	
エ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助	657,911千円⑦
安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。	
オ 小児入院患者付添等環境改善事業費補助	42,480千円①
入院中の子どもの家族の付添い等に係る環境改善のため、医療機関が実施する施設内の修繕、物品等の購入に係る費用に対して補助する。	
カ 遠隔 I C U体制整備促進事業費補助	103,666千円⑦
I C U（集中治療室）の現場の医師をサポートし、勤務環境を改善するため、複数のI C UをI C Tにより遠隔でモニタリングを行い、核となる中心的なI C Uの医師が診療の助言等を行うシステムの構築及び運営に必要な経費を補助する。	
キ 総合医療会館運営費	45,730千円⑧
保健・医療人材の確保・育成等に係る医療関係団体との連携や救急医療中央情報センター、ナースセンター運営の拠点である総合医療会館の運営等を医療関係団体と共同で行う。	
（新）（ク）病院救急車活用促進事業費補助	141,887千円①
病院間の円滑な転院搬送を推進するため、救急病院における病院救急車の整備や活用に必要な費用を補助する。	
（新）（ケ）医療療養病床転換整備費補助	48,000千円①
入院患者の状態に応じた療養体制を確保するため、医療療養病床から介護医療院への転換を行う医療機関の施設整備に必要な経費を補助する。	

(2) 医師等の育成・確保・定着対策の推進

ア 地域医療医師修学資金貸付事業費 164,400千円①

将来県内の医療機関において、地域医療を担う医師を確保及び育成するため、県内4大学の医学部に入学する医学生を対象に修学資金の貸付を行う。

イ 地域医療支援センター運営費 30,061千円①

県内の医師偏在を解消するため、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師偏在対策を行う。

ウ 自治医科大学分担金 149,600千円⑧

医療に恵まれないべき地等における医療の確保及び向上と地域住民の福祉の増進を図るため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。

エ 医師確保・能力開発対策費 52,576千円①

今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置した寄附講座に対する支援等を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保を図る。

オ 医療勤務環境改善支援センター運営費 2,594千円①

医療機関の勤務環境の改善、医療スタッフの定着、離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを運営し、労務管理支援及び医業分野のアドバイザー派遣事業を行う。

カ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助 38,171千円①

令和6（2024）年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されたことから、地域医療提供体制を確保するため、医療機関の適切な労働環境整備及び将来的な労働時間縮減に向けた取組に対して補助する。

キ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 928,606千円①

医療機関の働き方改革を支援するため、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関に対し、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革を進めるための費用に対して補助する。

ク 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 600,900千円①

地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮し、地域医療提供体制の確保を図るため、長時間労働医療機関へ医師派遣等を行う医療機関に対して、経費の一部を補助する。

ケ 勤務環境改善医師確保対策事業費補助 169,398千円①

ＩＣＴ機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等に対して支援を行い、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。

（新）コ 医療機関生産性向上支援事業費補助 320,000千円①

医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げるため、医療機関が行うＩＣＴ機器等の導入によって業務効率化・職場環境改善に資する取組に対して、必要な経費を補助する。

サ 産科医師等分娩手当補助	69,742千円①
産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対して分娩実績に応じて補助する。	
シ 院内保育事業運営費補助	514,672千円①
地域医療を支える医師・看護職員等の確保・定着を図るため、病院等が行う院内保育事業の運営費に対して補助する。	
ス 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助[再掲]	3,119千円①
セ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助[再掲]	657,911千円①
ゾ 救急医療相談（#7119・#8000）事業	690,937千円①
救急車の適正利用や医療機関の適正受診を促すため、電話やLINEによる救急医療相談（#7119）を運営する。また、子どもの体調に関する相談体制の確保のため、小児救急電話相談（#8000）について、相談時間を拡大する。	
タ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習事業費補助〔再掲〕	406千円①
（新）チ 診療所承継・開業支援事業費補助	63,547千円⑦
地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域において診療所を承継する場合に、施設・設備整備や定着に必要な経費に対して補助する。	
（新）ツ 派遣元医療機関支援事業費補助	48,300千円⑦
地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域内の医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して、医師派遣に要する費用を補助する。	
（新）テ 代替医師確保支援事業費補助	55,650千円⑦
地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域の医療機関において土日祝日の代替医師を雇用する医療機関に対して、代替医師の雇用に必要な経費を補助する。	

（3）総合的な救急医療体制の整備・充実

ア 三次救急医療体制の推進	965,181千円
高度専門的な救急医療を必要とする重篤救急患者に対する診療体制の整備充実を図るため、三次救急医療体制を担う病院の運営費等に対して補助する。	
（ア）救命救急センター運営費補助	620,339千円①
心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助を行うとともに、ドクターカーへの補助を拡充する。	
（イ）ドクターカー運営費補助	344,842千円①
救急搬送時の搬送時間（治療開始時間）を短縮するため、ドクターカーの運営費等に対して補助する。	

イ 特殊救急医療体制の推進	1,056,279千円
医師の偏在など、各市町村が同水準で医療を提供することが難しい分野を特殊救急医療と位置づけ、広域的に事業を実施する。	
(ア) 小児救急病院群輪番制運営費補助(二次)	247,134千円①
休日、夜間の小児二次救急医療体制の確保を図るため、市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営費に対して補助する。	
(イ) 小児救急医療対策費補助(初期)	61,422千円①
小児に対する休日・夜間の診療体制の充実を図るため、小児科医等を休日夜間急患診療所に配置して実施する小児救急医療の運営費に対して補助する。	
(ウ) 周産期救急医療体制推進強化事業費補助	657,723千円①
妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供するため、周産期救急医療システム受入病院の運営費及び基幹病院が行うブロック内の受入調整業務に対して補助する。	
(エ) 周産期救急医療対策日中一時支援事業費補助	38,867千円①
在宅等に移行した新生児集中治療室等長期入院児の保護者の負担軽減等のため、一時的に受け入れる(レスパイト入院)体制を整備している病院に対し、受入実績に応じて補助する。	
(オ) 周産期救急医療対策事業費	1,840千円①
安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、周産期医療体制の整備に関する諸課題について検討する。また、周産期医療技術の向上のため、医療従事者等に研修を行う。	
(カ) 眼科救急医療対策費補助	18,938千円①
眼科救急医療体制の確保を図るため、休日昼間に実施する眼科救急医療の運営費等に対して補助する。	
(キ) 耳鼻咽喉科救急医療対策費補助	30,355千円①
耳鼻咽喉科救急医療体制の確保を図るため、休日昼間に実施する耳鼻咽喉科救急医療の運営費等に対して補助する。	
ウ 救急医療相談(♯7119)事業[再掲]	690,937千円①
エ 救急医療中央情報センター運営費	62,013千円①
救急・周産期等医療従事者の救急患者入転院調整の業務負担を軽減するため、患者の受入れ先を調整する神奈川県救急医療中央情報センターを運営する。	
オ AED整備促進事業費	19,192千円①
心臓疾患の救命率を向上させるため、県内の交番などにAED(自動体外式除細動器)を配備する。	
カ 休日診療所施設整備費補助	8,691千円①
休日の救急医療を確保するため、休日急患センターの施設整備に対して補助する。	

キ 外国人患者受入体制推進事業	1,017千円①
外国人患者に対する医療提供体制の充実を図るため、協議会を開催するほか、民間救急医療機関において発生した外国籍県民の医療費未収金相当額に対して、市町村と連携して補助する。	
(4) 精神保健医療の充実	
ア 精神科救急医療対策事業費	388,014千円②
精神科救急医療体制を整備し、診察が必要な方に対する医療や保護を迅速かつ的確に実施するため、措置患者等を移送するシステムを構築するとともに、休日や夜間の精神科救急患者を受け入れる体制の整備を行う。	
(ア) 精神科救急医療診察等事業費	159,437千円②
措置患者等を移送するシステムの円滑な運用を図る。	
(イ) 精神科救急医療機関運営事業費	184,020千円②
精神科救急患者を受け入れる体制を整備する。	
(ウ) 精神科救急医療相談窓口運営費	44,557千円②
警察官通報窓口及び精神科救急医療情報窓口を運営する。	
イ 精神科病院虐待通報窓口運営費	2,967千円②
虐待事案を把握し速やかに対応するため、県所管域の精神科病院入院患者への虐待が発見された場合に通報を受ける、専用の窓口を設置する。	
ウ 依存症対策総合支援事業費	29,555千円①
依存症に係る治療、回復支援及び相談体制の強化、普及啓発、医療連携体制の構築を図るため、依存症対策を推進する協議会や依存症に関する研修会、電話相談等を実施する。	
エ てんかん地域診療連携体制整備事業費	2,800千円①
てんかんの治療及び回復支援の強化を図るため、てんかん治療を行っている県内の医療機関を「てんかん支援拠点機関」として指定し、てんかんに関する専門的な相談支援、普及啓発活動、関係機関への助言指導及び連絡調整を行う。	
オ 精神保健福祉普及相談事業費	5,860千円②
地域住民のメンタルヘルスの保持や精神障がいに関する理解を深めるため、保健福祉事務所等において、精神障がい者を対象とした相談支援や、普及啓発等を実施する。	
カ 「当事者目線」の精神科医療の推進	117,999千円
精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、行動制限最小化に関する取組のほか、精神科と身体科の連携体制の構築による身体合併症への対応強化、虐待防止に特化した研修等を行う。また、措置診察を行う精神保健指定医の待機料を創設する。	
(ア) 行動制限最小化推進事業費	15,802千円②
精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、精神科病院がペアとなってお互いの取組状況を共有するピアレビューや、実地・派遣研修等を行う。	

- (1) 身体合併症連携モデル事業費 37,656千円②
精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。
- (2) 虐待防止対応力向上研修事業費 3,114千円②
精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。
- (3) 精神科病院処遇改善設備支援事業費 18,880千円②
精神科病院における身体的拘束の最小化及び職員による入院患者に対する効果的なケアを図るため、病院内における低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。
- (4) 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円②
精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣し、入院者の気持ちや不安を傾聴するとともに、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。
- (5) 精神障害者目線の社会検討事業費 1,453千円①
精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、今後の事業展開に活かすことを目的に、精神疾患を抱えた方が生きやすい社会を検討する。
- 一部 (新) (6) 措置診察体制整備事業費 14,548千円②
行政の診察に協力する精神保健指定医を継続的に確保するため、措置診察等に従事する精神保健指定医を派遣する医療機関等に対する待機料を創設する。
- (7) 精神科病院実地審査事務費 1,262千円②
人権に配慮した適正な精神医療の確保を図るため、精神保健福祉法（第38条の6）等に基づき、精神科病院に対する実地指導及び精神科病院入院者に対する実地審査を実施する。実地審査又は実施指導を行う精神保健指定医の報酬の見直しを行う。
- (5) 医療安全対策・医療情報提供の推進
- ア 医療情報提供推進事業費 12,000千円①
県民が医療施設を適切に選択できるよう支援するため、医療施設の情報提供を行うとともに、地域において必要なかかりつけ医機能を確保するための情報を収集する。
- イ 死亡時画像診断システム等施設・設備整備費補助 27,380千円①
死亡時画像診断システム等による精度の高い死因究明を実施するため、システム導入費等に対して補助する。

(6) 県立病院の機能整備等

- ア 県立病院機構への支援 15,245,929千円
県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。
- (ア) 病院機構負担金（収益的収支分） 11,192,737千円⑧
県立病院が安定的、継続的に質の高い医療を提供するため、地方独立行政法人法に基づく運営費の負担を行う。
- (イ) 漢方サポートセンター運営費 25,536千円⑧
漢方診療の実施体制を充実するため、がんセンター（横浜市旭区中尾）内に設置している漢方サポートセンターの運営費負担を行う。
- (ウ) がんワクチン・免疫センター設置運営費 99,926千円⑧
がん免疫療法の臨床研究を実施するため、がんセンター内に設置しているがんワクチン・免疫センターの運営費負担を行う。
- (エ) アピアランスサポートセンター運営費 8,772千円⑧
がん患者のアピアランス（治療に伴う外見の悩み）に対する支援を強化するため、がんセンター内に設置しているアピアランスサポートセンターの運営費負担を行う。
- (オ) がん登録事業費 117,031千円⑧
がんの、り患情報等、がん対策推進に資する基礎データを把握するため、「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録事業費等の負担を行う。
- (カ) 臨床研究開発運営費 204,074千円⑧
県立病院の臨床研究開発機能の強化を図るため、臨床研究を実施するための基盤となる組織・運営体制の整備費の負担を行う。
- (キ) 医療安全サポート機器導入事業費 41,304千円⑧
県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。
- (ク) 県立病院機構医療DX推進事業費 294,304千円⑧
オンライン診療やスマート受診の体制構築のために必要なソフトウェア等の導入のほか、AI等を使った業務効率化や臨床研究の活用等につなげるために、機構5病院が保有する医療データを共有する情報プラットフォームを構築する。
- (ケ) 県西地域医療DX推進事業費 19,231千円⑧
足柄上病院(松田町松田惣領)を中心に医療DXを推進し、住民、特に高齢者が確実に医療の提供を受けることができる仕組みや超高齢社会における「医療のあり方」を検討するとともに、県西地域で必要となる医療提供体制の構築に向けた実証を行う。

(コ) 病院機構負担金（償還金分） 3,243,014千円⑧

県立病院が政策医療を実施するため、必要となる建設改良費等の県債償還費を負担する。

一部 (新) イ 総合リハビリテーションセンター費 3,038,091千円⑧
総合リハビリテーションセンター(厚木市七沢)の管理権限を指定管理者に委任し運営させることで、福祉と医療の連携による総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施するほか、医療DX等に対応した電子カルテシステムの改修を行う。

ウ リハビリテーションロボット普及推進事業費[再掲] 66,254千円⑧

エ 保健福祉事務所の再整備等 125,467千円

(ア) 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費 123,000千円⑧

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を実施する。

(新) (イ) 鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費 2,467千円⑧
県民の利便性を確保するとともに、三浦市との連携を図るため、市が整備する新市庁舎（三浦市初声町）への入居に必要な賃料を支払う。

(7) 国民健康保険財政の強化等

ア 国民健康保険事業会計の運営

国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化を図るため、国民健康保険の保険者として特別会計の運営を行う。

国民健康保険事業会計当初予算額 690,487,220千円
(うち一般会計予算額 47,825,847千円)

(ア) 国民健康保険都道府県財政調整繰出金 40,404,069千円①

国民健康保険の財政の安定化を図り、市町村国保の財政調整を行うため、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

(イ) 国民健康保険高額医療費負担金繰出金 6,767,510千円①

高額医療費の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、定率の負担分について、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

(ウ) 国民健康保険特定健康診査等負担金繰出金[再掲] 654,268千円①

イ 国民健康保険基盤安定制度負担金 21,808,530千円①

国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料（税）軽減相当額及び保険者支援分について、定率の負担を行う。

ウ 国民健康保険産前産後保険料負担金 36,679千円①

子育て世帯の負担軽減等のため、国民健康保険制度において出産する被保険者に係る産前産後相当分の均等割及び所得割保険料（税）を免除する。

エ 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金 116,087千円①

子育て世帯の負担軽減等のため、国民健康保険制度において子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する。

オ 国民健康保険行財政指導費 10,301千円①
国民健康保険事業の健全な運営と適正な事務執行を図るため、保険者等に対する助言、指導、監督及び保険医療機関等に対する講習、指導協力等を行う。

カ 国民健康保険事業促進助成費[再掲] 30,000千円①

(8) 後期高齢者医療制度の安定的な運営に向けた支援

ア 後期高齢者医療定率負担金 93,332,661千円①
後期高齢者医療保険財政の安定的運営に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する後期高齢者医療制度被保険者の療養の給付等に要した費用について、定率の負担を行う。

イ 後期高齢者医療高額医療費負担金 9,050,633千円①
高額医療費の発生による後期高齢者医療保険財政への急激な影響を緩和するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費について、定率の負担を行う。

ウ 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 18,174,632千円①
後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、市町村が負担する低所得者に係る保険料軽減相当額について、定率の負担を行う。

エ 後期高齢者医療財政安定化基金貸付金 1,000,000千円①
後期高齢者医療保険財政の安定化に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者医療財政安定化基金から貸付けを行う。

オ 後期高齢者医療財政安定化基金交付金 600,000千円①
後期高齢者医療保険財政の安定化に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して後期高齢者医療財政安定化基金から交付を行う。

2 がん医療提供体制の充実

(1) がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進

ア がん診療連携拠点病院機能強化事業費 131,797千円①
がん診療連携拠点病院の機能及び地域連携の強化を図るため、がん診療連携拠点病院において、医療従事者に対する研修や、がん患者やその家族に対する相談支援事業等に対して補助する。

イ がん対策推進事業費〔一部〕 1,590千円①
「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を総合的、効果的に進めるため、がん患者等に地域の療養情報の提供等を行う。また、がん教育外部講師の養成研修等を行う。

ウ 緩和ケア病棟整備事業費補助 70,040千円①
緩和ケアの充実を図るため、緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助する。

エ 妊娠性温存治療費等助成事業費 44,618千円①
若年がん患者等が行う妊娠性温存治療及び温存後生殖補助医療の経済的な負担を軽減するため、要した保険適用外費用の一部を補助する。

オ	若年がん患者在宅療養支援事業費補助	3,476千円①
若年のがん患者が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を送るため、在宅サービス利用料の一部を補助した市町村に対し、その一部を補助する。		
カ	がん診療医科歯科連携推進事業費補助	457千円①
口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤を構築するため、医療従事者向けのがん診療医科歯科連携に関する研修会開催のための費用等に対して補助する。		
キ	がんサバイバーシップ支援事業費	4,008千円①
様々な課題を抱えるがん患者への支援として、就労等の問題に対応する専門家をがん相談支援センターに派遣する事業や、同じがん経験を持つ者として相談を受けるピアサポートナーの養成等を行う。		

(2) 県立がんセンターの機能強化

ア	漢方サポートセンター運営費〔再掲〕	25,536千円⑧
イ がんワクチン・免疫センター設置運営費〔再掲〕		
ウ	アピアランスサポートセンター運営費〔再掲〕	8,772千円⑧
エ がん登録事業費〔再掲〕		
オ	重粒子線治療支援事業費	11,500千円①
治療費が高額な重粒子線治療を受ける患者の負担を軽減するため、がんセンターの重粒子線治療に係る治療費の一部を補助するとともに、利子補給を行う。		

3 循環器病対策の推進

(1) 循環器病対策の推進

ア	心臓リハビリテーション推進事業費補助	22,500千円①
急性期、回復期・維持期の病期に応じたリハビリテーションの実施を推進するため、医療機関に対して機器整備に係る経費を補助する。		
イ	循環器病対策推進事業費	2,077千円①
「神奈川県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、県民・医療従事者等を対象としたセミナー等を実施する。		
ウ	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業費	11,476千円①
県民が日常生活圏で循環器病の相談支援を受けられる体制整備のほか、医療連携体制を強化するため、地域医療機関の連絡会の開催や相談を実施する、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置する。		

4 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

ア	難病患者医療費	5,557,075千円②
難病患者の医療費の負担軽減を図るため、対象疾患に係る保険医療費の自己負担分の一部を補助する。		

イ 特定疾患患者医療費	50,560千円①
患者の医療費の負担軽減を図るため、スモン等の特定疾患及び先天性血液凝固因子障害等の患者の保険医療費の自己負担分を補助する。	
ウ 難病患者支給認定事務費	83,130千円②
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、助成対象となった指定難病の患者に対して特定医療費（指定難病）医療受給者証を発行する事務の一部を委託する。	
エ 難病患者療養生活環境整備事業費	21,095千円①
難病患者の療養生活の質の維持向上を図るため、かながわ難病相談・支援センターを運営する。また、難病患者に対するホームヘルパーの養成研修を実施する。	
オ 難病対策推進事業費	36,532千円①
難病患者及びその家族の生活の質の向上を図るため、地域における受け入れ病院の確保や保健福祉事務所における在宅療養上の訪問相談・指導を実施する。	
一部 (新) カ アレルギー疾患対策事業費	4,722千円①
アレルギー疾患対策の推進のため、検討協議会の開催や、患者や関係者に対する情報提供、保健福祉関係者や医療従事者に対する研修を実施する。また、診療所医師向けに最新の科学的知見に基づく医療情報をウェブサイトにより提供する。	
キ 肝疾患患者医療費	296,448千円①
肝炎患者の早期治療促進のため、インターフェロン治療、インターフェロンフリーゲン治療及び核酸アナログ製剤治療に対して医療費の一部を補助する。また、肝がん及び重度肝硬変の治療研究を促進するため、肝がん等患者に対し、医療費の一部を補助する。	
ク 肝疾患医療センター事業費	10,680千円①
肝炎の重症化や肝がんの予防を図るため、肝疾患医療センターを拠点に、肝疾患に関する診療連携を推進するとともに、患者やその家族等からの肝炎治療に関する相談事業を実施する。	
ケ 肝疾患対策推進事業費	1,562千円①
肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図るため、保健福祉事務所等で検査を実施する。また、肝疾患医療費について、審査支払事務を委託し、医療費助成に伴う審査事務を行う。	
コ 角膜・臓器移植等推進事業費	18,540千円①
移植医療の推進を図るため、医療従事者等に対する普及啓発や角膜及び臓器提供発生時のあっせん業務を行うコーディネーターを設置する。また、骨髄移植の正しい知識の普及啓発、ドナー登録受付業務を実施する。	
サ 骨髄移植ドナー支援事業費補助	4,515千円①
骨髄提供に伴う休業等による経済的負担を軽減するため、入院・通院日数に応じて骨髄提供したドナー等に市町村が補助した経費の一部に対して補助する。	

シ 腎疾患対策普及活動事業費 951千円①
県民及び医療従事者に対し、腎疾患予防・重症化防止の正しい知識を普及するため、講演会・相談会の実施、啓発リーフレットの作成及び医療従事者向けの研修会を行う。

(2) 感染症対策の推進

ア 協定締結医療機関設備整備費補助 468, 062千円①
新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における設備整備に対して補助する。

イ 協定締結医療機関個人防護具備蓄施設整備費補助 24, 227千円①
新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における個人防護具の備蓄に係る施設整備に対して補助する。

ウ 協定締結医療機関個室病床等整備費補助 248, 361千円①
新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における個室病床等に係る施設整備に対して補助する。

エ 個人防護具備蓄事業費 41, 297千円①
新興感染症の流行初期に円滑に対応できる医療体制を確保するため、N95マスクなどの個人防護具を備蓄する。

オ 新興感染症等対応医療従事者等養成事業費 6, 214千円①
新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関や県職員等を対象に感染症対策等に係る研修等を行う。

カ 風しん予防接種事業費補助 33, 980千円①
妊娠を希望する女性やその同居者等に対する予防接種を促進し、先天性風しん症候群の発生を防止するため、市町村が助成する予防接種費用の1／3を補助する。

キ 風しん抗体検査事業費 15, 407千円④
予防接種が必要である方を抽出するため、妊娠を希望する女性やその同居者、妊婦の同居者を対象とした無料の抗体検査を実施する。

ク 麻しんワクチン備蓄・緊急接種事業費 10, 239千円⑤
麻しんの発症予防及びまん延防止のため、県が指定する拠点医療機関において、麻しん患者との接触者に対してワクチンを緊急接種できる体制を整備する。

ケ エイズ対策推進事業費 16, 581千円⑧
エイズの早期発見や感染拡大防止のため、相談・検査を実施するとともに、患者が安心して医療を受けられるよう、普及啓発や医療関係者への研修を行う。

コ 感染症予測監視等事業費 36, 065千円④
感染症の発生を予測し、効率的な予防対策を行うため、感染症の発生情報を収集するとともに、検体検査等を行う。

- サ 感染症指定医療機関運営費補助 98,597千円①
 感染症患者を入院させる病床を確保するため、感染症指定医療機関の運営に対して補助する。
- シ 感染症予防事業費 8,910千円④
 感染症拡大の防止のため、感染症法に規定された感染症の患者(疑いを含む。)を医師が診断した旨の届出がなされた場合、保健所により、患者の行動歴の調査や、当該感染症の疑いがある者へ行政検査を実施し、感染の有無を確認する。

5 医薬品などの安全確保、適正使用及び献血の推進

(1) 医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化

- ア 医薬品販売業許可等事務費 40,860千円①
 医薬品の販売等における安全性・品質を確保するため、薬局・医薬品販売業等の許可事務及び監視指導等を行う。また、登録販売者の資格試験及び販売従事にかかる登録事務を行う。
- イ 医薬品等製造販売・製造管理指導事業費 2,602千円①
 医薬品等の製造及び製造販売における安全性・品質・有効性を確保するため、医薬品製造業等の許可事務及び監視指導等を行う。さらに、GMP(製造管理及び品質管理の基準)の適合性調査を行う。

(2) 医薬品の適正使用の推進

- ア 医薬品情報等提供事業費補助 2,544千円①
 県民等が必要な医薬品等の情報を提供するため、県薬剤師会が実施する薬剤師、医師及び歯科医師を対象とした医薬品情報等の提供事業及び県民向け啓発事業に対して補助する。

(3) 献血の推進

- (新) ア 献血運動推進全国大会運営事業費 15,006千円①
 国内の医療に関する全ての血液製剤を献血で確保することを目指して、血液事業のより一層の推進を図ることを目的に、令和9年度に本県ほか主催予定の献血運動推進全国大会の開催準備を進める。

施策5 保健・医療人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

1 保健・医療人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療人材の養成の充実

- ア 保健福祉大学の運営等 3,914,934千円
 (ア) 保健福祉大学特定事業費 1,029,489千円⑧
 保健福祉大学の建物等の取得に係る割賦料の返済及び維持管理を行う。
- (イ) 保健福祉大学交付金 2,885,445千円⑧
 保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。

イ 看護師等養成所運営費補助	495,476千円①
看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。	
ウ 看護師等養成所施設整備費補助	6,985千円①
看護師等の養成及び質の高い人材の確保を推進するため、看護師等養成所の初年度設備の整備費に対して補助する。	
エ 看護師等修学資金貸付事業費	189,436千円①
看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付けを行う。	
オ 看護実習受入拡充事業費補助	17,188千円①
看護実習の受入体制の充実を図るため、看護実習受入施設の学生受入に必要な費用に対して補助する。	
カ 看護実習指導者養成事業費	10,928千円①
実習指導を行える指導者を安定的に養成するため、実習指導者講習会を開催する。	

(2) 保健・医療人材の確保・定着対策の充実

ア 新人看護職員研修事業費補助	92,563千円①
新人看護職員の看護の質の向上を図るとともに早期離職を防止するため、各病院等が行う新人看護職員研修に対して補助する。	
イ ナースセンター運営費	35,532千円①
看護職員等の確保と離職看護職員の把握・復職支援のため、ナースセンターにおける無料職業紹介や離職看護職員の登録及び登録者への定期的な情報提供を行う。	
ウ ナースセンター事業費	35,120千円①
ナースセンターの利便性を向上する取組等を強化することにより、求職者及び求人施設がナースセンターを利用するメリットを充実する。	
エ かながわ地域看護師養成事業費補助	17,974 千円①
患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。	
オ 看護師等資質向上推進事業	17,881千円①
看護職員等のスキルアップのため、資質向上推進委員会を開催するとともに、看護職員等の資質向上研修等を行う。	
カ 訪問看護推進支援事業費	31,141千円①
在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、在宅医療への支援のあり方を検討するとともに、訪問看護師の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	

キ	訪問看護ステーション等研修事業費補助	10,500千円① 在宅医療提供体制の充実を図るため、県内各地域の特定の訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置づけ、訪問看護師を対象とした研修等を行う。また、看護職員等が特定行為研修を受講する際の経費の一部を補助する。
ク	院内保育事業運営費補助 [再掲]	514,672千円①
ケ	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助 [再掲]	3,119千円①
コ	看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助	183,109千円① 病院での看護職員等の負担軽減及びタスクシフトを図るため、患者の移乗支援、入浴支援などのアシスト機器の導入費用を補助する。
サ	看護業務等ＩＣＴ導入支援事業費補助	314,392千円① 病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るためにＩＣＴシステム等の導入費用に対して補助する。
シ	看護補助者確保事業費	600千円① 看護補助者の確保・定着を図るため、就業へのインセンティブや、就業継続することへのモチベーションの向上のための資格取得に対する支援を行う。
ス	外国人看護師候補者就労研修支援事業費補助	929千円① 経済連携協定（ＥＰＡ）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人看護師候補者を支援するため、施設が行う学習支援に対して補助する。

一部①新セ 薬剤師確保対策実施事業費 1,324千円①
医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため、薬剤師の確保にかかる対策について検討するとともに、必要な対策を実施する。

(3) 保健・医療現任者教育の充実と専門性の向上

ア	訪問看護推進支援事業費 [再掲]	31,141千円①
イ	訪問看護ステーション等研修事業費補助 [再掲]	10,500千円①
ウ	看護実習指導者養成事業費 [再掲]	10,928千円①
エ	看護師等資質向上推進事業 [再掲]	17,881千円①

危機管理・くらしの安心

施策6 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化

1 災害に強いまちづくり

(1) 建築物などの耐震化の推進

①新ア 水道事業会計出資金 923,000千円⑦
県営水道の水道施設の耐震化事業に要する経費の一部を一般会計から企業庁（水道事業会計）に出資する。

2 災害時医療体制の充実

(1) 災害時医療体制の整備

- | | |
|--|-------------|
| ア 協定締結医療機関設備整備費補助 [再掲] | 468, 062千円① |
| イ 協定締結医療機関個人防護具備蓄施設整備費補助 [再掲] | 24, 227千円① |
| ウ 協定締結医療機関個室病床等整備費補助 [再掲] | 248, 361千円① |
| エ 個人防護具備蓄事業費 [再掲] | 41, 297千円① |
| オ 新興感染症等対応医療従事者等養成事業費 [再掲] | 6, 214千円① |
| カ 災害拠点病院施設整備費補助
大規模災害時の保健医療体制を確保するため、災害時の医療救護活動の拠点として重症・重篤患者の受入れ、治療を行う災害拠点病院の施設整備に対して補助する。 | 232, 598千円① |
| キ 災害時医療救護体制活動費補助
大規模災害時等の保健医療体制を確保するため、国が主催する総合防災訓練等への災害派遣医療チーム等の参加に対して補助する。また、被災地域内の医療救護活動を調整する地域災害医療コーディネーターに対し研修を実施する。 | 36, 942千円① |
| ク 災害時医療救護体制整備事業費
大規模災害時等に保健医療活動を円滑かつ効率的に実施するため、訓練・研修等を通じて災害拠点病院をはじめとする医療関係機関等との連携体制を確立する。 | 7, 428千円① |
| ケ 災害時医薬品等確保体制整備事業費
大規模災害時における市町村の災害救助活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応する国有ワクチン等の速やかな供給体制を整備する。さらに大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、災害時の薬事対応に関する助言等を行う災害薬事コーディネーターを配備し、薬事に関する医療救護活動体制の整備を推進する。 | 9, 470千円① |
| ①新コ 災害時医薬品等確保体制整備事業費（衛星携帯電話設置）
災害時における情報伝達手段として現在配備しているMCA無線が令和11年度にサービス終了を予定していることから、総務省が示したガイドラインに基づいて、災害時に確実な通信確保を目指すため、衛星携帯電話を配備する。 | 33, 199千円① |
| サ 災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備事業費
大規模災害時等に専門的な心のケアを円滑に行うため、災害派遣精神医療チーム（D P A T）の体制整備を行うとともに、技術の向上を図るための研修を行う。 | 5, 649千円① |
| シ D M A T コーディネーター養成事業費補助
災害医療に係る県内研修・訓練の企画運営や、災害時等におけるD M A T本部活動のマネージメントを担うD M A Tコーディネーターを安定的に確保するため、コーディネーター資格の取得・維持のための研修参加に対して補助する。 | 2, 496千円① |

- ス 災害拠点精神科病院等設備整備費補助 1,930千円①
 大規模災害時に専門的な心のケアを円滑に行うため、精神科医療の必要な患者の受け入れ等を中心となって行う災害拠点精神科病院等の設備整備に対して補助する。
- セ 医療施設耐震化整備費補助 1,819,591千円①
 地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する耐震化又は耐震補強の整備費用に対して補助する。
- ソ 医療施設浸水対策費補助 508千円①
 洪水等の発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する止水板の設置等の浸水対策に対して補助する。
- タ 医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助 990千円①
 地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する医療施設ブロック塀の改修等の整備費用に対して補助する。
- チ 非常用自家発電及び給水設備整備費補助 104,284千円①
 災害時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する非常用自家発電設備及び給水設備の整備費用に対して補助する。
- ツ 衛星通信環境整備の促進 21,627千円①
 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。
- （新）テ 災害時医療コンテナ活用体制構築事業費 3,198千円①
 大規模災害や新興感染症が発生した場合における、地域の医療提供体制を維持・強化するため、医療コンテナを災害時等に円滑に活用できる体制を構築する。
- 3 放射能などへの対策の強化**
- （1）放射能測定及び情報提供
- ア 放射能測定調査費 60,409千円①
 県内の環境放射能の水準を調査するため、環境（大気浮遊じん、土壤等）及び食品（農水産物等）中の放射能の調査・分析を行う。
- イ 放射線監視調査費 19,232千円⑦
 県内の原子力関連施設周辺における環境への影響を把握するため、当該施設周辺の河川水、海水、海草類に含まれる放射性物質の調査・分析を行う。

施策7 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

- 1 厳しさを増す犯罪情勢への取組
- （1）組織犯罪対策の推進
- ア 薬物乱用防止対策推進費 24,172千円①
 「薬物にクリーンな神奈川」（薬物乱用のない神奈川県）を実現するため、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用防止の普及啓発や薬物相談等を行う。

- イ 薬物乱用防止指導員協議会事業費補助 2,175千円①
県内各地域での薬物乱用防止啓発を行うため、薬物乱用防止指導員による各種街頭イベントや薬乱防止教室の開催等に対して補助する。
- ウ 麻薬対策推進費 2,882千円①
医療用麻薬等の適正使用・管理のため、麻薬取扱者等の免許事務及び監視指導を行う。また、麻薬中毒者等の社会復帰を支援するため、麻薬等薬物相談員による観察指導等を行う。

施策8 生活の安心の確保

1 食の安全・安心の確保

(1) 食の安全・安心の確保の推進

- ア 食の安全・安心確保事業費 1,896千円①
県民及び事業者とともに食の安全・安心の確保を推進するため、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」に基づく審議会の運営を行うとともに、食品添加物や食中毒等について、県民に対する情報提供及び意見交換を行う。
- イ 食品衛生自主管理体制強化事業費補助 5,336千円⑤
食品衛生指導員が行う巡回指導等による自主管理の推進や人材育成を支援するとともに、食品営業施設におけるH A C C Pに沿った衛生管理の徹底を図るため、食品関係営業者団体に対して補助する。
- ウ 食肉残留物質検査事業費 1,686千円①
食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛及び豚の残留抗菌性物質、農薬等の検査を行う。
- エ と畜検査手数料収納等業務委託費 4,992千円①
と畜検査の効率的な運用及び申請者の利便性の向上を図るため、申請書の受理及び手数料収納等に係る事務を委託する。
- オ 食品等検査事業費 65,149千円④
県内の製造食品、流通食品等について、規格基準違反等を排除するため、食品添加物等の成分規格等の検査を行う。
- カ 食中毒対策事業費 13,101千円④
食中毒の発生時に、食中毒の原因食品、病原物質を特定し、発生時の原因究明、被害の拡大防止及び再発防止を図るため、食品、検便等の検査を行うとともに、食中毒を未然に防止するため、食品衛生責任者等に対する講習会を実施する。
- キ B S E 対策検査事業費 660千円①
B S E（牛海綿状脳症）対策のため、検査用器材等を整備し、と畜場に搬入される牛について、関係法令等に基づき検査を行う。
- ク 食肉衛生検査所検査機器等更新事業費 12,029千円①
食肉衛生検査所における食肉検査業務を効率的に行うため、老朽化した検査機器等を更新する。

2 安全で衛生的な生活環境の確保

(1) 動物愛護管理の推進

- 一部新ア 動物愛護推進事業費 3,276千円④
動物愛護の取組を推進するため、ペットショップ等を通じた新たな飼い主等への終生飼養の普及啓発、ボランティア活動の支援を行うとともに、災害時対策に係る整備等を行う。
- イ 動物愛護ボランティア活動費補助 1,950千円③
動物愛護センター（平塚市土屋）への動物の保護数削減や保護動物の譲渡に取り組むボランティア等の負担軽減を図るため、ボランティアの活動費や動物病院が保護した負傷猫の飼養管理費に対して補助する。
- ウ かながわペットのいのち基金積立金 32,143千円⑧
保護した犬猫等のいのちを守り、譲渡につなげる取組の充実を図るため、また犬猫等の適正な飼養等を推進するため、寄附を募り基金に積み立てる。
- エ かながわペットのいのち基金推進事業費 28,260千円③
県が保護した犬猫等の譲渡を推進するため、かながわペットのいのち基金を活用して治療や馴化、譲渡機会の拡大などの取組を行う。
- オ 動物保護事業費 47,572千円④
人と動物との共生社会の実現のため、犬や猫などの動物による危害防止、狂犬病発生時におけるまん延防止を図る。また、ペットショップなどの動物取扱業者に対し、動物の販売、保管、飼養等の適正化に向けた取組を行う。
- カ 多頭飼育対策費 23,226千円③
多頭飼育崩壊を防ぐため、普及啓発を行うとともに、不適切な多頭飼育者への避妊去勢手術の支援を行う。また、多頭飼育崩壊により保護した犬や猫の避妊去勢手術、感染症対策等を行う。

(2) 海水浴場のたばこ対策の推進

- ア 海水浴場対策事業費 604千円⑦
より安全できれいな海水浴場を快適に利用するため、「神奈川県海水浴場等に関する条例」に基づき、喫煙場所以外での喫煙禁止について普及啓発を行う。

III 令和8年度主な事業

1 一部(新)地域医療構想の推進

(1) 目的

中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、令和7年度（2025年度）を目標年度として、地域医療構想の策定が都道府県に義務付けられ、県では、平成28年度に同構想を策定した。

同構想は、令和7年度で目標年度を迎えたため、今後のさらなる高齢化や人口減少の加速化を見据え、令和23年度（2040年度）に向けた「新たな地域医療構想」を策定する。

また、地域医療提供体制を維持していくため、物価高騰等に伴い、経営状況が悪化している医療機関に対し中長期的な支援策を講じる。

(2) 予算額 25,262千円

(3) 主な事業内容

新たな地域医療構想の策定に向けて、各医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を重点的に行う。また、病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。

ア 新たな地域医療構想の策定に向けた地域での協議の充実

新たな地域医療構想を令和8年度中に策定するにあたって、各医療機関の連携や役割分担について、地域での協議の回数や内容を拡充する。

イ 一部(新)経営改善・医療DXに資するコンサルティング支援の実施

経営やICT機器の導入などについて幅広く相談できる窓口を設置するとともに、必要に応じて病院の機能再編や経営改善を支援するコンサルタント等を派遣する。

問合せ先

健康医療局保健医療部 医療企画課 課長 渡邊 電話 045-285-0732

2 医療DXの推進

(1) 目的

デジタル技術の活用により、県民の受診の利便性向上と医療機関での診療や調整の効率化を図るため、患者の情報を医療機関等が共有する取組の拡大を図るとともに、県民への普及啓発を行う。また、在宅医療に関わる医療機関が必要とするデジタル機器等の導入に対して補助する。

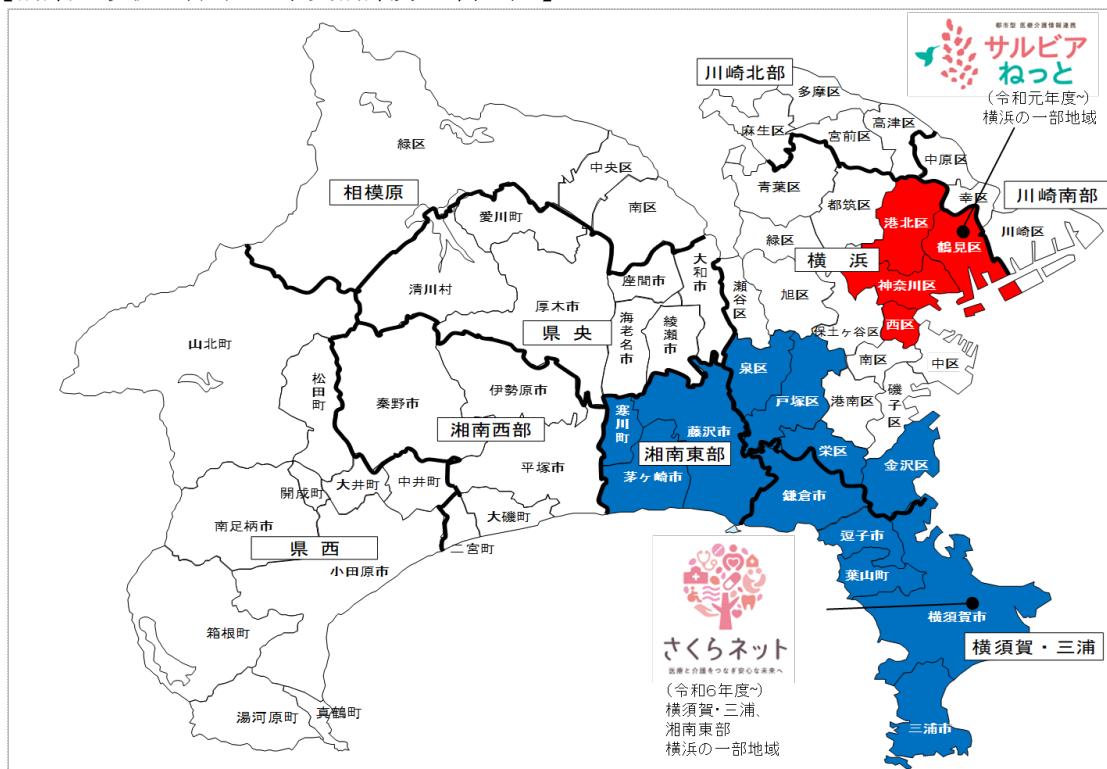
(2) 予算額 4, 599, 304千円

(3) 主な事業内容

ア 患者情報の共有化支援

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークの構築費等に対して支援する。

【構築の状況（令和8年度構築分を含む）】



イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援

増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受け入れ強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。

(4) 関連事業

事業名	予算額
ア 患者情報の共有化支援 (地域医療介護連携ネットワーク構築への支援等)	1,644,215 千円
イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援	75,060 千円
ウ 救急医療相談（#7119、#8000）の運営	690,937 千円
エ 勤務環境改善や生産性向上のためのデジタル活用支援	1,953,676 千円
オ その他	235,416 千円

問合せ先

健康医療局保健医療部 医療企画課 課長 渡邊 電話 045-285-0732

3 一部新救急医療提供体制の整備

(1) 目的

地域の救急医療体制を確保するため、高度な救急医療を提供する救命救急センターの運営費に対して補助するほか、新たに救急病院が病院間で患者を転院搬送するための病院救急車の確保等に対して補助する。

また、電話やLINEによる救急医療相談（#7119）を運営するとともに、子どもの体調や病状に関する小児救急電話相談（#8000）について相談時間を拡大する。

(2) 予算額 2,916,297千円

(3) 主な事業内容

ア 新病院救急車活用促進事業費補助

病院間の円滑な転院搬送を推進するため、救急病院における病院救急車の整備や活用に必要な費用を補助する。

イ一部 新救命救急センター運営費補助

心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助を行うとともに、ドクターカーへの補助を拡充する。

ウ救急医療相談事業

救急車の適正利用や医療機関の適正受診を促すため、電話やLINEによる救急医療相談（#7119）を運営する。また、子どもの体調に関する相談体制の確保のため、小児救急電話相談（#8000）について、相談時間を拡大する。

(4) 関連する事業

事業名	予算額
① 新病院救急車活用促進事業費補助	141,887千円
② 一部 新救命救急センター運営費補助	620,339千円
③ ドクターカー運営費補助	344,842千円
④ 周産期救急医療対策事業費	698,430千円
⑤ 小児救急病院群輪番制運営費補助	247,134千円
⑥ 小児救急医療対策費補助	61,422千円
⑦ 眼科・耳鼻咽喉科救急医療対策費補助	49,293千円
⑧ 救急医療中央情報センター運営費	62,013千円
⑨ 救急医療相談事業費	690,937千円

問合せ先

健康医療局保健医療部 医療整備・人材課長 鈴木 電話 045-210-4860

4 一部**新**低出生体重児への育児支援

(1) 目的

低出生体重児及びその保護者が安心して育児できる環境を整備するための支援を行う。

(2) 予算額 14, 627千円

(3) 事業概要

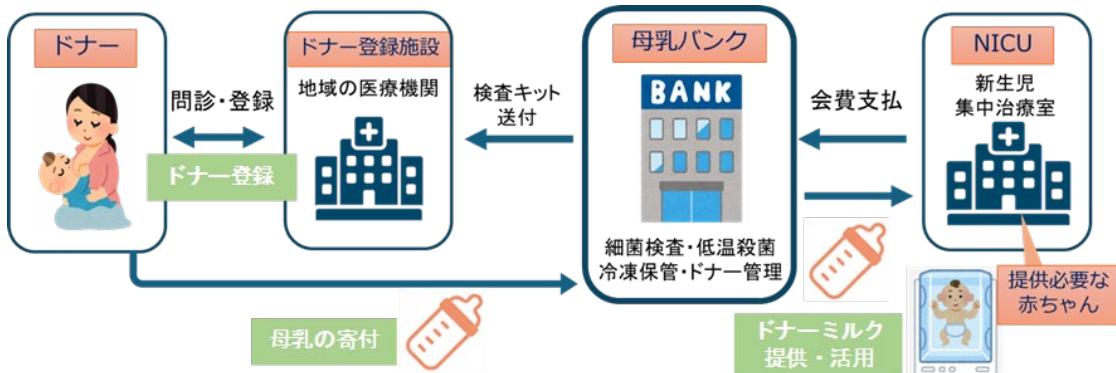
事業名及び内訳	予算額
低出生体重児育児支援事業費	
① かながわリトルベビーハンドブックの配布	4,304千円
② 育児支援体制の整備	80千円
③ 低出生体重児に対する理解促進	228千円
④ ピアサポート地域交流の場の立上	4,715千円
⑤ 新 ドナーミルク利用拡大支援	5,300千円

(4) 主な事業内容

新ドナーミルク利用拡大支援

ドナーミルク(※)の活用に向けて、ドナー登録施設が実施する問診等に係る費用及び県内NICUが母乳バンクに対して支払う会費について補助する。

【参考：現在のドナーミルク利用の流れ】



(※)1,500g未満の極低出生体重児は、早期の母乳による経腸栄養が有効とされており、自母乳が与えられない児に対して、他の母親から寄付された母乳である「ドナーミルク」の提供が始まっている。

問合せ先

健康医療局保健医療部 健康増進課 課長 長澤 電話 045-210-4770

5 新未病社会システムの調査検討

(1) 目的

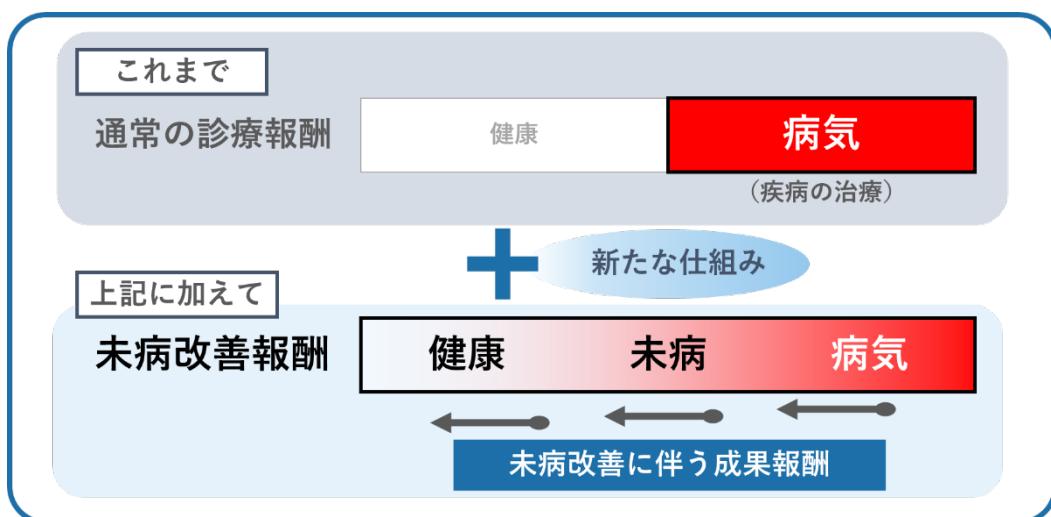
県民、医療機関、産業界等が連携して主体的に未病改善に取り組む社会システムの構築に向けた取組のひとつとして、未病改善の支援に取り組んだ医療機関等が一定の報酬を得られる仕組みに関する調査検討を行う。

(2) 予算額 5,000千円

(3) 事業内容

医療機関等が未病改善の支援に取り組むことで報酬（仮称：未病改善報酬）を得られる仕組みやその経済効果等について、専門的知見に基づく調査検討を行う。

（未病改善報酬のイメージ）



問合せ先

健康医療局保健医療部 健康増進課 課長 長澤 電話 045-210-4770

6 新ヒロリ菌の早期発見に向けた取組

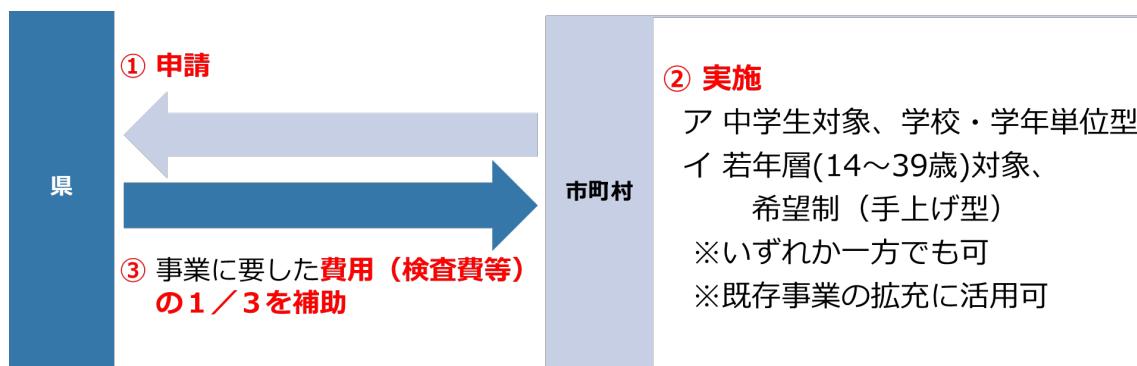
(1) 目的

胃がんの主な原因であるヒロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生（学校単位を想定）及び若年層を対象としたヒロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。

(2) 予算額 39,100千円

(3) 事業内容

中学生及び若年層（14～39歳）を対象としたヒロリ菌検診事業を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する（補助率：1/3）。



■ 胃がんとヒロリ菌の関係

- 胃がんの原因の9割以上は、ヒロリ菌による胃炎が原因。※
- ヒロリ菌は、概ね5歳までに家族間の唾液等により感染。※
6歳以降の感染はまれである。
- ヒロリ菌感染者のうち、男性では約2割が85歳までに胃がんを発症する。※

■ ヒロリ菌検査及び除菌の効果

- 除菌をしても発症予防効果は、年齢が高くなるほど低下する。※
➡より早期に感染を発見し、除菌することで発症予防効果が高まる。

※出典「H. pylori 感染の診断と治療のガイドライン 2024」

問合せ先

健康医療局保健医療部 がん・疾病対策課 課長 津島 電話 045-210-4772